

町は、町道における雪対策の重点的な取り組みにより、除雪の改善策を講じていきます。先月号で紹介した4つの重点的な取り組みの具体的な計画や基準について紹介いたします。

## 1 幹線道路の除雪の強化

町はこれまで、降雪 10cm を除雪車の出動基準としていました。本年度、幹線道路（図 1 参照）については、試行的に降雪 5cm を出動基準としました。雪が積もる早めの段階で除雪することで、より円滑な交通を確保することを目指します。なお、幹線道路以外はこれまで通り降雪 10cm で除雪を行います。

凍結抑制剤の散布については、本年度、町は県から凍結抑制剤散布車 1 台の払い下げを受けました。1 台で行っていた散布作業が 2 台体制となり、より広範囲に凍結抑制剤を散布することが可能となりました。

### ■除雪の出動基準（幹線道路）

降雪 10cm → 降雪 5cm

円滑な交通を確保

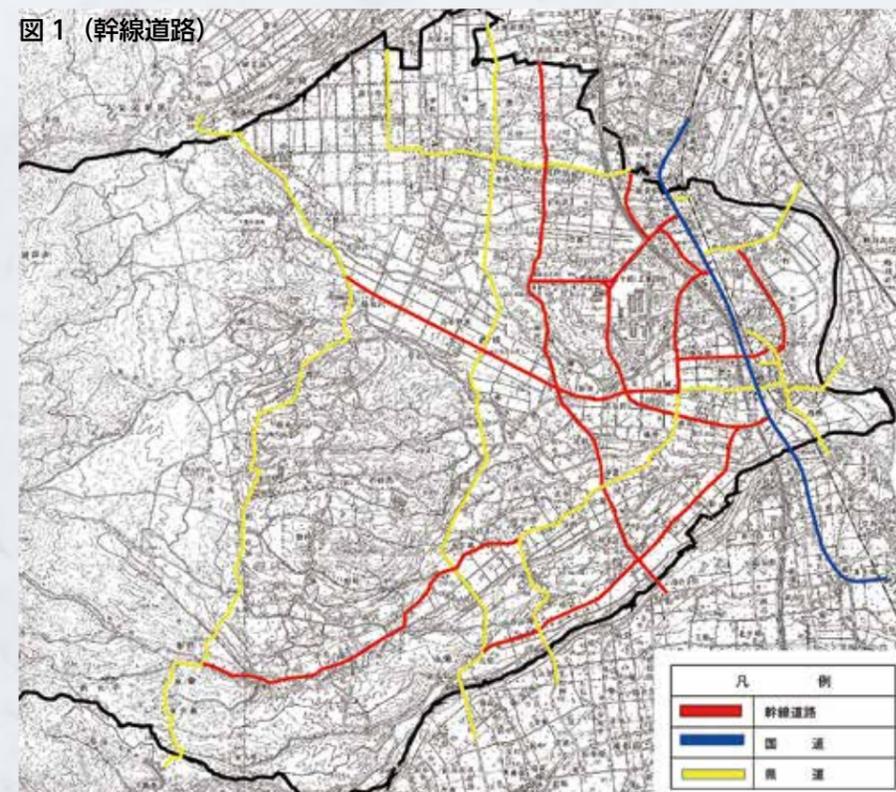
### ■除雪体制（凍結抑制剤散布車）

1 台 → 2 台

広範囲に凍結抑制剤を散布



図 1（幹線道路）



## 2 住宅密集地の除排雪の改善

住宅密集地である団地の排雪作業について、昨年度は団地ごとに 1 回程度しか行いませんでした。本年度は、まとまった降雪があるごと、または積雪により道幅が狭くなるなどの通行障害を減らせるように排雪作業を行うことを目指す計画です。

### ■団地内の排雪作業

1 回程度 → 回数増を検討

通行障害の減



団地内の除雪のようす

## 3 除雪オペレーターの確保

除雪業者について、昨年度は 14 社で除雪作業を行いましたが、本年度は 16 社と契約する予定です。これにより除雪オペレーターの確保ができる見込みです。さらに、昨年度より除雪機械の数や除雪オペレーターの人数が増える見込みですので、町内の除雪体制が強化されることとなります。

### ■除雪業者契約数（見込み）

14 社 → 16 社

除雪オペレーター確保により、町内の除雪体制強化

## 4 除雪機械の更新計画

町所有の除雪機械で、購入から 20 年を超えて老朽化した除雪機械は現時点で 5 台あります。本年度はロータリ除雪車 1 台の新規契約を結んで除雪機械を購入する予定です。また、来年度においても除雪機械 1 台を新規で購入する予定であり、これにより除雪体制の強化を図っていきます。

### ■除雪機械購入（見込み）

1 台購入予定（本年度） → さらに 1 台購入予定（来年度）

除雪機械の増により除雪体制強化



ロータリ除雪車（イメージ）